





1. 著作権等の違反



2. メールや書き込みでの

誹謗中傷やいじめ

3. 誘い出しによる性的被害や暴力行為

4. インターネットショッピングをめぐる トラ

5. ネット依存による(心身の)健康被害

6. ウイルスの侵入や個人情報の流出

7. 犯行予告等

### ■必ず覚えて欲しいこと

- 1. 高めよう!
  - 「著作権」「肖像権」の意識
- 2. 正しく使おう!
  - -コミュニティサイト(プロフ、ブログ、電子掲示板等を含む)
- 3. 気をつけよう!
  - -ネットの金銭トラブル
- 4. 予防しよう!
  - -心身の健康を損なう「依存症」

#### 1. 高めよう! 「著作権」や「肖像権」の意識



#### ①「動画共有サイト」について

- ・中・高校生に「動画共有サービス」の利用 が大流行。
- 有用な映像がある一方で、<u>違法にアップ</u> <u>ロードされた映像も数多くある</u>ことを意識 する必要があります。
- ましてや、<u>違法な映像を自らアップロード</u> することは絶対にしてはいけません。

#### 動画共有サービスの悪用

TV番組や映画、市販されている楽曲、マンガの画像等のデータを「アップロード」

著作権法違反 の被害大

悪質な場合は中・高校生でも「逮捕」されます。

#### 下記の映像を公開する行為も 罪に問われます。

- プライバシーに問題がある写真や映像
  - 許可なく人物を撮影した映像(盗撮映像)
- ・社会的に問題がある写真や映像
  - 「いじぬ」の映像 そもそも、公開を問題にする 以前に、これらの映像の撮影は
  - <u>▼動物</u>虐待の映像 **絶対にしてはいけません!!**
- ・他人の名誉を傷つける映像
  - 他人を笑い物にするような場面を撮影したもの
  - いたずら半分で撮影したもの



#### 無料レンタル掲示板

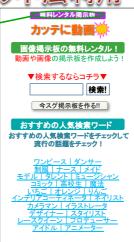


誰もが音楽、ゲーム、映画等をアップロードでき、 誰もが無料でダウンロードできる「違法サイト」が存在。



ダウンロードだったらいいの?

画像も動画も無料←



画像も動画も無料で見れる! 「カッテに動画」をみんなに教えよう!

• (質問)

「**違法なサイト」**と分かっていて、そこから 音楽や映画、マンガなどを「**ダウンロード**」 す ることはかまわないのでしょうか?

- -YES (ダウンロードならかまわない)
- -NO (ダウンロードもだめ)

## NO!です。違法コンテンツと知りつつ「ダウンロード」することも違法行為です。

- 2010年1月法改正: 違法と知りつつ自分の ケータイやパソコンに「音楽、映像、ゲーム、 写真」等をダウンロードすることも違法です。
  - (NintendoDSのゲームが無料で遊べるマジコンなども、これにあたります。)
- こういった行為は、各業界の弱体化を招いて、 皆さんの望んでいるサービスが実施できなくなります。 結局は自分たちが損をすることを理解しましょう。

#### ③マナーやモラルに反する撮影

#### ・本屋などでの無断撮影

- 本屋やコンビニなどで、マンガや雑誌の 気にいったページだけを撮影する。
- -映画館でスクリーンを撮影する。

#### モラルに欠けた撮影

- 許可なく他人を撮影したり、事件現場・ 被災地などでのモラルに欠けた撮影や 銅像・記念碑に登って撮影するなど。



電子掲示板、プロフ、ブログ、SNS等



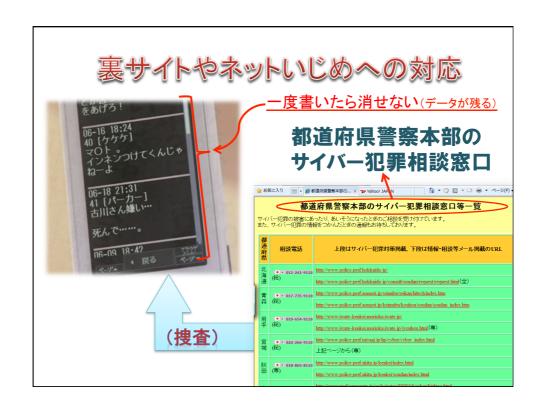
## ①「ネットいじめ」「学校裏サイト」



! 短期間に被害が拡大・深刻化していくことに注意が必要です。

#### ネットいじめや学校裏サイト

- 最近は、「学校裏サイト」は減少していると言われています。しかし、なくなっているわけではありません。
- パスワードをかけたり、「ログイン」が必要なサイトへ移動して、より"水面下に潜って 陰湿化"しているともいわれています。
- 面と向かって言えない「悪口・かげ口」を ネットで書きこんだり、他人を「おとしいれる」 ような書き込みをすることはやめましょう。





⇒ネット上の「自己紹介・自己PR」、友人探しなどを目的としたサイト。



### 急増中の「プロフ」でのトラブル

- 個人情報をさらす危険性
  - ネット上に流出した情報は一生戻らない
- プロフからトラブルに巻き込まれる可能性
  - 書きこみの内容からケンカへ発展
  - 何気ないコメントがトラブルの元
- 「なりすましプロフ」
  - 公開したプロフの写真や情報を流用して、他人が 勝手にその人になりすまして作成
- ブログ(WEB上の公開日記)も同様に注意が 必要です。

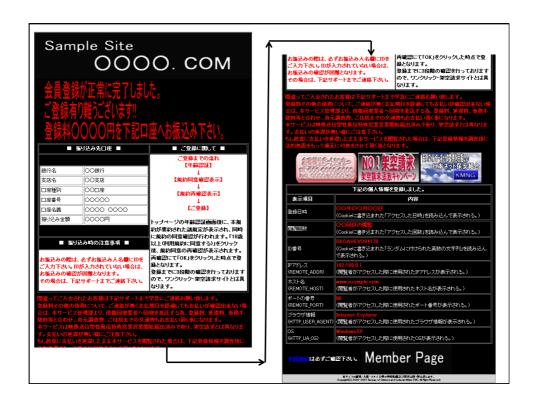












#### ①詐欺サイト、架空請求

- 悪質なサイトでは、「占い」しただけで 数万円を請求されたケースもあります。
  - この場合、基本的に支払う必要はありません。 但し、必ず大人に相談してください。
- 迷惑メールなどでの「もうかる仕事」とか 「登録無料で楽しめる」といったものには、 必ずといっていいほど「裏」があります。
  - 信頼できる情報サイト以外は不用意に アクセスしないようにしましょう。

#### ②オンラインゲーム

- 「無料」という言葉に惑わされない。
  - 実質、アイテム購入などはすべて「有料」。本当に購入する必要があるかどうか考えよう。
- ・際限なく遊べるために依存症におちいり やすく、生活習慣が乱れやすい。
  - ネットの向こうの友人との関係上、自分から ゲームの終わりを切り出せないでいる。

#### ③ケータイコミックやケータイ小説等

- 安価に且つ手軽に利用できるため中・高校生への売り上げが急増中。
  - 支払いが「情報サービス料」としてケータイ料金に 上乗せされるため、気付いたときには高額になって いる場合が多い。
- 中・高校生でも、<u>年齢をいつわって「アダルト</u> 漫画・アダルト小説」などにアクセスできる。
  - 成人向けマンガは、暴力的な性描写が多いため、 精神の健全な発達や正しい判断力が損なわれる 可能性がある。



#### 「依存症」セルフチェック

- 以下の8項目をチェックしてみましょう。
- 口送信したメールに返信が来ないとイライラする。
- 口すぐに返信しないといけないというプレッシャーを感じる。
- □着信がないのに、着メロが聞こえたり、バイブレーションを感じることがある。
- ロケータイを持たずにでかけると不安になる、ストレスを感じる。
- ロブログやプロフなどを毎日みないと気が済まない。
- 口対面で話すよりも、ネットのほうが楽しいと感じる。
- 口特に意味のないメールを送信してしまう。
- □裏サイトや有害情報サイトなど、アンダーグラウンドなサイトを 好んでみている。

#### 依存症チェックの判定

- ・ 5つ以上:「重度な依存症」
  - ケータイやネットの利用、生活習慣を根本的に 見直さないと大変なことになります。
- 3~4:「立派な依存症」
  - まずは、<mark>利用時間を制限</mark>する、上限を決めるなど 具体的な取り組みからはじめていきましょう。
- 1~2:「依存症傾向」
  - 早期対策でなんとしてもこの時点で食い止めましょう。
- O:「依存症傾向なし」
  - でも安心はできません。<mark>思春期</mark>の皆さんには、<mark>心の浮き沈みや隙間</mark>がたくさんあります。常に「依存症」への自覚をし、 友人同士でも指摘しあってください。

# は犯罪



#### 会員850万人 交流サイト「アメーバピグ」

9月にかけ書類送検されたした疑いがあり、今年2月 キャラクターを勝手に操る た。アメーバピグ内で、他 アメーバピグの他の会員のパスーエージェントのサーバーに、発表によると、8人はサイバ を摘発。放置すればネット犯罪止法違反の疑いで小中学生8人 イバーエージェント」(東京は19日、サイトを運営する「サ の低年齢化を招くとして、県警 都)に、未成年向けの対策を講 じるよう要請したと発表した。 他人になりすまし

の少女を同法違反容疑で補導し県警も2月、小学4年生(当時)

# 知県警は今年、不正アクセス禁

県警によると、8人はサイト 「犯罪の認識ない」

#### 警、運営側に対策要請

き類送検された中学2年生の のキャラクターになりすまし たら、サイト内でほめられてう いう。 ードを聞き出していたという。に持ちかけるなどして、パスワ を増やしてあげる」と別の会員 小

中

-学生が

ア

ク セ ス

#### 不正アクセスってなに?

- 自分以外の人が持っている権利を許可なく 使ってネットに侵入すること
- パスワードを聞き出し、他人になりすまして いたずらしたり、勝手に買い物をしたり
- 他人のコンピュータやネットワークに侵入し、 壊したり、大事な情報を盗み出したり
- 犯罪であり「逮捕」されることもあります

## 最後にもう1回復習!

1. 高めよう!

の意識

2. 正しく使おう!

- 3. 気をつけよう!
- 4. 予防しよう! 心身の健康を損なう



≪e-ネットキャラバン事務局≫

財団法人マルチメディア振興セン

**〒105-0001** 

東京都港区虎ノ門3-22-1 秀和第二芝公園三丁日ビル TEL: 03-5403-1090/FAX.03-5403-1092 E-mail: e-netcaravan@fmmc.or.jp

URL: http://www.fmmc.or.jp